令和８年度

第５７回岡山市都市計画審議会

令和８年５月２８日開催

第５７回岡山市都市計画審議会（令和８年度）	
１ 日　　時	令和８年５月２８日（木）午前　９時３０分　開会 午前１０時１６分　閉会
２ 場　　所	岡山市役所　本庁舎７階　大会議室
３ 出席委員	１６名
４ 事 務 局	都市整備局　都市・交通部　都市計画課 都市整備局　道路部　道路計画課
５ 議　　事	（１）第１号議案「岡山県南広域都市計画道路の変更」
６ 傍聴者	1人

	【開会】 午前9時30分
事務局	【挨拶】 【定数確認】
会長	【会議の公開の決定】 【署名委員氏名】
事務局	それではまず、右肩に「議案書」と記載しております資料をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。本日の案件は議案が１件となっております。次のページ以降に議案書をお付けしております。 それでは「岡山県南広域都市計画道路の変更について」説明させていただきます。資料ですが、右肩に「説明資料　第１号議案」と記載のものをご準備ください。 それでは１ページ目をお願いします。本件は、この度、都市計画道路である「３・２・岡２０３　米倉津島線」を変更するため、都市計画法に基づき本審議会に付議させていただくものです。まずは「１．都市計画変更の計画書」をご覧ください。この度、変更しようとする都市計画道路の内容をお示ししております。都市計画道路として定める事項は、種別、名称、位置、区域及び構造となっております。次に、右側の「３．新旧対照表」をご覧ください。都市計画の変更内容を新旧対照表としてお示ししております。上段が現在の決定内容、下段が変更後の決定内容となります。現在の決定内容ですが、種別は幹線街路、名称は「３・２・岡２０３　米倉津島線」、位置は岡山市米倉を起点、岡山市津島京町一丁目を終点とし、主な経過地は岡山市野田、下中野としております。区域は延長約６，０４０ｍ、構造のうち構造形式は地表式、幅員は３６．０ｍ。こちらは代表の幅員となります。鉄道等との交差の構造は資料記載のとおりとしております。この内容を下段のとおり変更しようとするものであり、変更箇所はアンダーラインでお示しをしており

	ます。変更の内容としましては、位置に行政区を追加するとともに、現在の行政町名に変更、車線の数６車線を追加いたします。なお、６車線はこの路線の代表の車線数であり、車線数の内訳は下へ記載のとおりとしております。車線の数については、平成１０年の政令改正で定めることが義務付けられたため、今回の変更に併せて新たに決定しております。また、交差構造については国鉄表記をＪＲ表記に改めております。区域の変更につきましては、後ほど説明をさせていただきます。 　次に４番、変更理由をご覧ください。本市の幹線道路網は、都心を起点として放射状に延びる「放射状道路」と市街地を取り巻く「環状道路」からなる「放射環状型道路ネットワーク」を形成しており、その内、環状道路は市街地に用のない通過交通の排除と、市街地に集中する交通を円滑に分散導入することを目的としており、内環状線、中環状線、外環状線の三環状線で構成をされております。米倉津島線は岡山市南区米倉を起点とし北区津島京町一丁目を終点とする延長約６ｋｍ、代表幅員３６ｍの幹線街路であり、中環状線の一部を構成し、都心へ流入する交通を円滑に分散導入すると共に通過交通を適切に誘導することにより、都心の渋滞緩和及び市街地の環境改善などを図るため、都心西部地区における南北連絡の幹線として計画しております。今回の都市計画の変更は、未改良区間である岡山市北区西崎本町から北区津島京町一丁目の区間において、事業化を見据えて線形を詳細に検討した結果、交通の円滑化や安全性向上のため、幹線街路万成国富線との交差角を変更する必要が生じたこと等から、道路の区域を変更するとともに、併せて全線において車線の数を決定しようとするものです。 　次に、左側の２の手続きの流れをご覧ください。こちらに都市計画に関する「手続きの流れ」をお示ししております。昨年８月に市議会の都市・環境委員会にて都市計画に関する手続き着手の報告を行った後、１１月に原案の公告・縦覧を行いました。その際、公述申立書及び意見書の提出はありませんでしたので、公聴会は中止いたしました。その後、計画案を作成し、今年３月に計画案の公告・縦覧を行いましたが、その際にも意見書の提出はありませんでした。今後の予定ですが、本日の審

	議会でご承認いただけましたら、国土交通大臣への同意協議を経て、都市計画決定へと手続きを進めてまいります。 それでは、２ページをご覧ください。こちらに「環状道路の整備状況」をお示ししております。先ほど説明しました通り、本市の環状道路は内・中・外の３つの環状道路で構成されております。凡例のとおり、線の色や種類により整備の状況をお示ししておりますが、この度、都市計画の変更しようとする米倉津島線は中環状線の一部を構成しております。 続きまして、３ページをご覧ください。こちらに「総括図」をお示ししております。青線でお示ししているのが米倉津島線であり、この度、全線において車線数を決定いたします。また、ピンクの線でお示ししているのが、道路区域の変更を行う区間となっております。 続きまして、４ページをご覧ください。４ページから７ページまでは「計画図」を添付しております。この赤で囲まれた範囲が都市計画を変更決定する区域ということになります。 続きまして、８ページをご覧ください。８ページ及び９ページに、参考として「新旧対照図」をお示ししております。青色着色部分が既に決定している区域、赤色着色部分が今回の変更において追加する区域、黄色着色部分が削除する区域となります。今回は先ほども申しましたけれども、津島京町交差点において交差点の形状を直角に近い形に変更することから区域の変更が生じております。 続きまして、１０ページをご覧ください。１０ページ及び１１ページに、参考として米倉津島線の「計画概要図」をお示ししております。こちらには、都市計画道路には位置付けませんが、米倉津島線の整備に伴い、市道等の道路の改築等が必要となる区域も含めた全体の計画図をお示ししております。また、図面の下には標準的な横断図もお示ししております。今回、区域を変更する区間の標準幅員は２７．０ｍ、車線数は４車線となっております。 説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
会長	はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの

	説明に関しまして、ご審議をお願いいたします。ご意見のある方は挙手にてお知らせください。何かご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。
委員	最初の１ページのところなんですが、新旧対照表で、構造のところの、一番右側のあたりの地表式の区間における鉄道との交差の構造のところで、平面交差１０か所は変わっていないんですが、１か所交差点が増えたのではないかなと思っているのですが、それはどうなんでしょうか。
事務局	おそらく平面交差点の数という意味でいうと、南区の米倉から津島京町までの区間の平面交差１０か所で変わっていないというふうに認識をしております。
委員	最初の計画では関西高校からすぐのところに交差点がなかったと聞いていて、そこが地元要望で増えたっていうふうになっていると思うんですが、当時の計画決定した時にはそこはなかったと思うんですよ。
事務局	関西高校の北側というと、斜めに道路が入っているかと思います。そこの交差点を言われていますかね。ここは幹線街路との交差点の箇所数ですので、おそらく２車線以上の道路との交差の箇所が１０か所ということで、そこは変わっていないんじゃないかと思うのですけれども。
委員	今、参考図を見ているのですが、この緑に囲われているこの交差点の数ではないということですか、この１０か所は。
事務局	この参考図で書かせていただいている緑の交差点の数というのはですね、これは幹線道路との交差点ということではなくて、これはあくまでですね、米倉津島線にですね、今現状街中を通っている道路なものですから、市道を集約しているというというような道路で、交差点の数を新たに作ってはいるのですけれども、これはいわゆる幹線道路との交差点という数には入ってないということですね。 補足しますと、計画書の幹線街路との平面交差というのは、見るべき資料があるとすれば、この３ページの総括図の方に他の都市計画道路のネットワークが書かれておりまして、例えば今回米倉津島線が青い線で縦に書いてあります。南から行くと、南から斜めに上に上がっていくわけですけれども、すぐ最初に「２２」って書いてあるところですね、

	３・３・岡３１５の云々て書いてあります。こういうこの都市計画道路の幹線街路との交差箇所の数を都市計画図書としては記載していると、そういうことでございます。
委員	ありがとうございます。今回、この１０ページのところの参考図は、オレンジの部分は都市計画決定範囲外だけども、こういう市の整備として副道を付けていくという計画で参考図が出されているんですが、これについてこれまでの経過だったりとか、地元との協議だったりを詳しく教えてください。
事務局	平成２９年度から３０年度にかけて地元説明会を開催しております。それからまた間を空けまして、令和５年度にも地元説明会を開催しております。この際は地元の町内会への回覧とか、その時点の地権者に対して郵送を行いまして案内を行い、説明会を開催しております。以上となります。
委員	協議の内容は。
事務局	側道ができた経緯ということですよね。この度は、この米倉津島線の関西高校の北側というのは、この図面で言いますと上側、西側になるんですが、ここについてはかなりの斜面というか、斜めの広角がついております。このままこの道路を両側に拡幅していきますと、１０ページに断面図がございます。ＢＢ断面を見ていただくと、左側に擁壁が立っております。これくらい拡幅すると上がってしまうと。特に西は上がってしまうので、県道を拡幅するところにすり付かない。というか、出れなくなるので、こういった側道をつけて、交差点をつけて、安全に出ていただこうということがまず第一の目的でございますし、地元からもこういったご要望がございました。で、下側、東側につきましても、これ４車線の道になりますので結構交通量がでますので、中央分離帯ができます。中央分離帯ができますと右折ができなくなりますので、そういったことで脇道から出るよりも、交差点に集約して信号を付けていただいて、信号から出ていくと。その方が右折も左折も安全にできるということで、側道を付けて欲しいというご要望もありました。ということで、側道も付けて、交差点の位置も色々なところでご意見をいただきなが

	ら、今の位置に決定しています。以上です。
委員	今の話だと、この副道は地元からの、副道をつけてやって欲しいという要求を受けて市が設置をしたということですか。
事務局	もちろん地元の要望も聞きましたし、元々我々もこういったことが利便性もあるなということで側道の案を持っていった上で協議させていただきました。
委員	それは２０１７年の頃ですか。
事務局	そうですね。平成２９年から、この図面を直す前の図面なんですが、持って地元の方に２９年、３０年で行きました。
委員	この計画決定は、この幹線の一番太いところは今回の提案だと思うんですが、この横の道をやるという前提での決定になるのか、またはここを決定した後でも、ここ横の道は何か不都合なんかがあれば変えていくつもりがあるのかを確認したいですが。
事務局	今日は４車線の２７ｍの都市計画変更の審議をさせていただいていると思うんですけども、これが今日通していただけましたら、今度詳しい測量に入って、詳しい設計に入ってまいります。設計と測量をしますと、ある程度のラインと言いますか、どの位置にどの道がどこまで要るかということが出ますので、それからまた地元の方に入って行かしていただきまして、正確なラインを決めてから事業を進めていきたいと思っております。以上です。
委員	幅員が２７ｍということなんですけど、最初のこの２ページの所は３６なんですが、そこはどこが含まれているんでしょうか。どこの部分が３６なんでしょうか。
事務局	３６ｍの幅員ってどこですかということですか。すいません。最初の１ページの新旧対照表などなど幅員３６ってあるのはですね、この米倉津島線全体の中で代表的な個所を示しています。米倉津島線、今回は北側の部分だけなんですが、全体でみると米倉から来ているので、その中で言うと６車線ある部分が実は一番長いんです。路線全体でみるとこの６車線区間が長いと、そちらの代表的な幅員ということで３６ｍを記載してますので、今回、主に変更するこの区域が変わる部分ていうのはちょ

	っと違う話で４車線です、とこういうことになります。以上です。
委員	わかりました。ありがとうございます。速度制限について、地元協議で２０２３年に地元の方とお話しした時の資料をいただいているんですが、手元に。速度６０キロの自動車専用道路を作るというふうにメモに書かれているんですが、速度については何か協議がされているんでしょうか。
事務局	道路を計画する上では、設計速度というものがございまして、設計速度は６０キロで設計してはおるんですが、実際の規制速度は今後の警察との協議で決定していくことになると思います。以上です。
委員	それはもう道路ができてから、決まるものなんですか。
事務局	今日承認いただいたら、測量・設計を詳しく行いまして、その詳細な設計の中で、警察と協議を行いながら決定していくことになると思います。
委員	分かりました。６０キロは絶対無理だろうという意見と、やっぱりあそこの関西高校よりも南側になるんですかね、綺麗になっているところでも関西高校の前は４０キロ制限なので、あの住宅地の中を６０キロにすることは絶対にやめて欲しいということと、地元の声を聞いて欲しいということをお伝えしておきます。それから、やっぱり道幅が広くなることで、副道がつくということは２０１７年の時にそういう計画案に代わって、地元の方もここを行き来して生活しているので、車中心の道路計画では自分たちの生活がやっぱりやりにくくなると。保育園もあったり、学校に行く通学路であったりっていう、普段の生活道路で使用している道でもあるので、その点を岡山市のまちづくりとして、道路の計画、全体的な計画だけではなくって、ここのまちづくりの一環として、地域の生活についても考えながらやって欲しいということで、ひとつその三門のプラザ三友付近の点滅信号についてはずっと要望を出されていると思うんですか、ここについては難しいんでしょうかね。
事務局	三門の点滅信号の要望ということでよかったですかね。一応、その辺のこともお伺いしながらも、これからこの道路も新しくなるということで、地元の要望なんかは聞きながらも、あと警察さんと共有しながら、

	付けるか付けないかっていうのは一緒に協議しながら決めていきたいと思います。ただ、今の段階では付けるとか付けないとかっていうはちょっとここではどうしても言えないので。以上です。
委員	はい、ぜひ協議を続けて、できるだけちょうど交流プラザに行く道で、よく使う信号だそうなので、押しボタン式の信号なりができればいいのかなとは思います。副道についてのその説明が、町内会長さんにはお便りなんかで行って周知はされているということなんですが、地権者さんにも言っているということなんですが、なかなかやっぱり地域の方に聞いてみると、そんな話は全然耳にしたことがないというようなことで、岡山市が最初の計画の流れの中で、都市・環境委員会、令和７年８月２日に開かれていた時に、地元の説明を丁寧にして声を聞いて欲しいということを言われていたんですが、その後の説明の状況とか、縦覧についてどんな風に広報したのかとか、という辺りを教えていただきたいです。
事務局	まず、側道についてなんですけど、側道については平成２９年、３０年の時に説明会を何度かやりました。その時に町内会とか地権者の方にも連絡させていただいて、結構な人数も来ていただきながら、複数回説明させていただいたんですが、全ての方にできたかというとそうではないと思います。今回、昨年度に現地測量というのを簡単にやったんですけども、その際に一応今調べられる範囲で地権者の方に送付をしたりとか、町内会にお願いいたしまして回覧をしていただく、こういったことになりますよという都市計画変更もありますよということを測量の手紙にも入れながら、お示しをして周知させていただいたんですが、なにぶんどうしても周知不足というのはございますので、今後、今回のこの審議を通させていただいた後に、事業化に向けて今度、路線測量とか詳しい設計を進めてまいりますので、その際に色んな所で地元の声を聞いて、いろんな設計にも反映していきたいと考えております。
委員	その道路を昭和４０年に計画決定してからだいぶ経つんですが、この副道を付けてこの道路がどれだけ交通量が増えると予想されているのか。その地域からどれだけ出入りがあるのかとかいう調査はされているので

	しょうか。
事務局	現在、国道１８０号の交通量が約１万４千台ございますが、実際、この道路を整備することによって約１万７千台増加を見込んでおります。
委員	その規模というのが、他の道路に比べてどのくらいの規模なのかよくわからないですが、この副道を付けるっていう計画にした場合、さらに買わないといけない土地がたくさん増えます。費用もいっぱいかかります。それだけのことをやって、この副道が必要なのかなって正直思うところです。ただ、さっき言われた傾斜があるので地形的にどうしても必要というところは仕方がないかもしれないんですが、よく大きな道路でも中央分離帯がずっと、どこのここの市役所の前の道路もずっとあるので、だいたい横から入ってきても左に抜けるしかない道はいっぱいあります。なので、特に下のこの地図で言う東側、西に広がっているような計画図になっているなと思って見たんですけど。坂がやっぱりそっちの方はあって、東の方がどれだけ坂になっているのか分からないんですが、必ずしもこの副道が全部必要という風には思わないです。そのあたり、何かご所見があれば。
事務局	道路の西側につきましては大きな高低差ができますので、副道は必要だと考えております。東側につきましても、現段階では副道を設ける予定で計画をしておりますが、今後の地元との協議におきまして、その点についてしっかり考えていかせていただきたいと思います。
委員	あともう一つ、工事工程で、以前地元の方に説明された計画の中で、国の移管手続きっていうのが平成３０年まで完了というふうになっているんですが、これは完了されたんでしょうか。
事務局	現在、国との移管手続きについては、現在国と協議中でありまして、現段階ではまだ手続きは完了しておりません。
委員	何かハードルがあってできないのか、移管が完了しなくてもこの計画決定できるものなのか。
事務局	移管手続きにつきましては、今回の米倉津島線の中には一部国道１８０号が含まれておりまして、道路法の１２条においては、国道の新築改築につきましては基本的には国が実施するというふうにはなっておりま

	す。そういうところから国との協議が長引いておりまして、今後も国と協議を進めていきたいと思います。ただ、関西高校前の踏切より北の道路につきましては、歩道も非常に狭く、危険な状況となっておりますので、国道１８０号と重複する区間は今後協議を続けていきますが、重複していない区間につきましては早期に事業化できるよう協議を進めていきたいと思います。 　追加なんですが、移管が時間がかかるということは、今回の場所だけを移管してもらうんではなくて、１８０号ということなんで、済生会病院の前から西バイパスが繋がる一宮のエディオンがある所ですかね、あそこまでの結構長い区間を移管してもらうと。移管してもらうにあたって、色々悪いところを直していただいたりとか、いろんな手続きっていうのがずっと現場を歩きながらとか、いろんなことを協議しながら移管をさせていただくので、どうしても時間がかかってしまうんです。その時間をかけて、またその後に都市計画の手続きをするとまた時間がかかってしまうと。なので、移管の手続きついては現在進めておりますので、それに並行して今回都市計画の変更もやらせていただきながら、待っているとどんどん時間が過ぎていきますので、この度同時にやらせていただきながら、できる方からやっていきたいということで、本日かけさせていただいております。以上です。
委員	はい、わかりました。ありがとうございます。今回、道路の事業自体は真ん中の部分なので、それ自体は進めていただきたいと思うんですが、副道のところでちょっと地元の方の声がなかなか懸念の声もまだあるので、ちょっと賛成がし難いなと思っているところです。私からは以上です。ありがとうございます。
会長	はい、ありがとうございました。他の皆様、何かご意見、質問ございますでしょうか。どうぞ。
委員	ご説明ありがとうございました。もう、１点だけ気になるのは、９ページでいって、要は合流する点ですね。今で言ったら、餃子の王将さんがあって、天満屋ハピーズさんがあると思います。あそこが一応、場所柄一番低いところになるんですよね。だから、巌井の保育園からずっと下

	りてきて、ずっと傾斜になっているから、全部水があそこに溜まります。大雨が降った時に一番溜まるのが、あそこの餃子の王将さんと天満屋ハピーズさんのあの東西の道路の所に溜まるんで、これができることによって、とまでは言いません。今、市街化調整から市街化区域にあの辺り変わりましたんで、どんどん家が増える可能性もあるとなった時に、やっぱり今のまま、現場に行っても何とも思わないんでしょうけど、やっぱり大雨が降った時に、どれくらい溢れるかっていうのを研究していただきたいし、今後その水をどっちへ排水するのか、単純に万成のポンプ場に持って行きますと言われるんでしょうけど、それであれば、下水道局さんが頑張ってくれようりますけど、ここの部分はたぶん入っていないと思うんですよ。どちらかというと津島部分が入っているんですよね。万成のポンプ場に関しては。どちらかというと、この谷万成町内会分に関してはあんまり変わりがないんで、ちょっとここはしっかりと研究、雨が降った時に見に行って欲しいなというのが個人的な意見です。
事務局	ご意見のとおり、今、万成の排水機場については、ポンプ場の方は増設の方をやっていると伺っております。ただ、その部分だけではなくて、こちら側の万成側の排水もということですので、この辺り下水さんとも色々と調整しながら、どういったことができるのか、そういったことはまた検討して参りたいと思います。
会長	他に何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。たくさん、今、ご意見いただいておりますけども。他にもご質問ございましたら。よろしいですか。はい、ではですね、他にご意見がないようですので、審議についてはこれで終了させていただきたいと思います。決を採りたいと思います。【第１号議案】「岡山県南広域都市計画道路の変更」につきまして、当審議会として「原案のとおり承認する」ことに賛成の方は挙手を願いいたします。 〔賛成者挙手〕

会長	はい、ありがとうございます。本案件は賛成多数ということで、「原案のとおり承認する」こととといたします。以上で本日の案件の審議を終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	ありがとうございました。ただいま会長よりご説明いただきましたとおり、本日の予定はこれで全て終了いたしました。本日は円滑な議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それではこれをもちまして、第５７回、令和８年度第１回岡山市都市計画審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。 午前10時16分 【閉会】